# 令和4年度

# 国東市一般会計補正予算書

(3月議会・追加分)

第 13 号

### 議案第 35 号

## 令和4年度国東市一般会計補正予算(第13号)

令和4年度国東市の一般会計補正予算(第13号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ18,632千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出 それぞれ26,297,072千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳 出予算補正」による。

(繰越明許費の補正)

第2条 繰越明許費の追加は、「第2表 繰越明許費補正」による。

令和5年 3月20日 提 出

国東市長 松 井 督 治

# 第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入 (単位:千円)

款	項	補正前予算額	補正予算額	計
16 県支出金		1,614,519	18,082	1,632,601
	3 県委託金	80,038	18,082	98,120
19 繰入金		2,447,680	550	2,448,230
	1 基金繰入金	2,447,672	550	2,448,222
歳入	合 計	26,278,440	18,632	26,297,072

# 歳出

款	項	補正前予算額	補正予算額	計
2 総務費		4,036,974	18,632	4,055,606
	4 選挙費	104,202	18,632	122,834
歳出	合 計	26,278,440	18,632	26,297,072

# 第 2 表 繰越明許費補正

款	項	事 業 名	金額
2 総務費	4 選挙費	参議院議員補欠選挙費	18,632

# 一般会計歳入歳出予算事項別明細書

(歳入)

款	補正前予算額	補正予算額	計
16 県支出金	1,614,519	18,082	1,632,601
19 繰入金	2,447,680	550	2,448,230
歳 入 合 計	26,278,440	18,632	26,297,072

# (歳出)

				補正予算額の財源内訳							
款	補正前予算額	補正予算額	計		特定財源		AD 모수 V.G.				
				国県支出金	地方債	その他	一般財源				
2 総務費	4,036,974	18,632	4,055,606	18,082	0	0	550				
歳 出 合 計	26,278,440	18,632	26,297,072	18,082	0	0	550				

# 歳入歳出補正予算事項別明細書

16款 県支出金

3項 県委託金 (単位:千円) 2目総務費県委託金

	<b>建工会又答</b> 题	光工文符苑	<u>+</u> 1			節				<b>-</b> -⊼	пП		
目	補正前予算額	補正予算額	計	X	分		金	額		説	明		
2 総務費県委託金	77,955	18,082	96,037	4 選挙費委	託金			18,082	参議院議員選挙委託金				
										22,601	+	18,082 =	40,683
									小計	22,601	+	18,082 =	40,683
									計	38,684	+	18,082 =	56,766
計	80,038	18,082	98,120										

19款 繰入金 1項 基金繰入金

	<b>建工会又答</b> 题	光工文祭苑			節				<b>-</b> π			
目	補正前予算額	補正予算額	計	X	分	金	額		説	明		
1 財政調整基金繰入金	714,213	550	714,763	1 財政調整	基金繰入金		550	財政調整基金繰入金				
									714,21	3 +	550 =	714,763
								小計	714,21	3 +	550 =	714,763
								計	714,21	3 +	550 =	714,763
計	2,447,672	550	2,448,222									

# 歳 出

# 2款 総務費

## 5 日 会議院議员選兴弗

(出位, 工田)

4項 選挙費							院議員選挙費					(単	位:千円)
	補正前	補正				の財源内	訳	節					
目目			計	特	定財	原	カルロナン店	し			説	明	
	予算額	予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源	区分	金 額				
5参議院議員選	23,724	18,632	42,356	県支出金			550	1 報酬	2,594	4 委員報酬			
<b>挙</b> 費				18,082						選挙管	理委員会委員	设酬	
											187 +	107 =	294
										小計	187 +	107 =	294
										その他非	常勤職員報酬		
										開票管	理者報酬		
											11 +	11 =	22
										開票立	会人報酬		
											134 +	89 =	223
										投票管	理者報酬		
											231 +	231 =	462
										投票立	会人報酬		
											589 +	589 =	1,178
										期日前	投票管理者報酬	洲	
											464 +	419 =	883
										期日前	投票立会人報酬	i <del>l</del> l	
											788 +	711 =	1,499
										小計	2,217 +	2,050 =	4,267
										会計年度	任用職員報酬		
										一般分			
											437 +	437 =	874
										小計	437 +	437 =	874
										計	2,841 +	2,594 =	5,435
								3職員手当等	8,269	時間外勤	 務手当		
											10,500 +	8,029 =	18,529
										小計	10,500 +	8,029 =	18,529
										管理職員	特別勤務手当		
											210 +	240 =	450

# 2 款 総務費 4項 選挙費

5月参議院議員選挙費

4 リ 選挙貸						つ日 学識り	<b>t議貝選全貿</b>						(早)	<u> </u>
	補正前	補正				の 財源内	訳		節					
目			計	特	定財	源	机中沙克					説	明	
	予算額	予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源	区分	分	金 額				
											小計	210 +	240 =	450
											計	10,710 +	8,269 =	18,979
								8旅費		8	31 費用弁償			
											旅行費	用		
												56 +	20 =	76
											通勤手	当		
												53 +	53 =	106
											小計	109 +	73 =	182
											普通旅費			
												14 +	8 =	22
											小計	14 +	8 =	22
											計	123 +	81 =	204
								10 需用費	Ī	1,93	10 消耗品費			
												986 +	926 =	1,912
											小計	986 +	926 =	1,912
											燃料費			
												0 +	50 =	50
											小計	0 +	50 =	50
											食糧費			
												288 +	256 =	544
											小計	288 +	256 =	544
											印刷製本			
												226 +	398 =	624
											小計	226 +	398 =	624
											修繕料			
												200 +	300 =	500
											小計	200 +	300 =	500
											計	1,700 +	1,930 =	3,630

# 2款 総務費 4項 選挙費

頁選挙費 5目参議院議員選挙費

	<u> </u>					3日 学成り	T 硪 只 丛 手 貝					1	<u>加・Tロ)</u>
	補正前	補正				の 財源内	訳	55					
目			計	特	定財	源	#U 마구 /도	節			説	明	
	予算額	予算額		国県支出金	地 方 債	その他	一般財源	区分	金 額				
								11 役務費	5,26	3 通信運搬費	Ī		
											2,694 +	2,652 =	5,346
										小計	2,694 +	2,652 =	5,346
										広告料			
											2,079 +	2,068 =	4,147
										小計	2,079 +	2,068 =	4,147
										手数料			
										機器等記	设定手数料		
											577 +	543 =	1,120
										小計	577 +	543 =	1,120
										計	5,350 +	5,263 =	10,613
								12委託料	33	0 事務的委託	E料		
										入場整理	里券作成委託#	纠	
											330 +	330 =	660
										小計	330 +	330 =	660
										計	330 +	330 =	660
								13 使用料及び	16	5 投票所借」	_料		
								賃借料			5 +	5 =	10
										小計	5 +	5 =	10
										個人演説会	会場借上料		
											50 +	160 =	210
										小計	50 +	160 =	210
										計	55 +	165 =	220
計	104,202	18,632	122,834	18,082	0	0	550						

# 給与費明細書

### 1 特 別 職

		1				/A 1. #						
						給 与 費						
区	分	職員数	報酬	給 料	期末手当	期末手当 年間支給率	地域手当	その他の手当	計	共済費	合 計	備考
		(人)	(千円)	(千円)	(千円)	(月分)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	
	長 等	3		22, 262	7, 412	3.30		290	29, 964	4, 381	34, 345	
補正後	議員	18	70, 200		20, 765	3.30			90, 965	22, 491	113, 456	
無正仮	その他の特別職	2,846	95, 858						95, 858		95, 858	
	計	2, 867	166, 058	22, 262	28, 177			290	216, 787	26, 872	243, 659	
	長 等	3		22, 262	7, 412	3.30		290	29, 964	4, 381	34, 345	
補正前	議員	18	70, 200		20, 765	3.30			90, 965	22, 491	113, 456	
無正刑	その他の特別職	2,653	93, 701						93, 701		93, 701	
	計	2,674	163, 901	22, 262	28, 177			290	214, 630	26, 872	241, 502	
	長 等											
比較	議員											
ル 戦 そ	その他の特別職	193	2, 157			·	•		2, 157		2, 157	•
	計	193	2, 157				•		2, 157		2, 157	•

長等には「教育長」を含む

比 較

# 2. 一般職(1)総括

(1) (1)	職員数			給 与 費		共 済 費	合 計	
区 分	椒貝奴	報酬	給 料	職員手当	計			備考
	(人)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	
補正後	411 (296)	522, 789	1, 578, 344	1, 358, 731	3, 459, 864	589, 305	4, 049, 169	
補正前	411 (296)	522, 352	1, 578, 344	1, 350, 462	3, 451, 158	589, 305	4, 040, 463	
比較		437		8, 269	8,706		8, 706	

)内は、短時間勤務職員について外書

	区分	扶養手当	住居手当	通勤手当	時間外勤務	児童手当	管理職手当	期末勤勉手当	宿日直手当	管理職員特別	退職手当組合	特殊勤務手当
		(千円)	(千円)	(千円)	手当 (千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	勤務手当(千円)	負担金(千円)	(千円)
	補正後	53, 221	36, 381	46, 866	143, 575	33, 145	21,660	718, 547	60	1,826	280, 758	2, 320
	補正前	53, 221	36, 381	46, 866	135, 546	33, 145	21,660	718, 547	60	1, 586	280, 758	2, 320
職員手当の	比 較				8, 029					240		
内 訳	区分	休日勤務手当	夜間勤務手当	単身赴任手当	地域手当							
		(千円)	(千円)	(千円)	(千円)							
	補正後	17, 712	2, 300	360								
	補正前	17, 712	2, 300	360								

特殊勤務手当 (千円)

#### ア. 会計年度任用職員以外の職員

	職員数			給 与 費		共 済 費	合 計	
区分		報酬	給 料	職員手当	計	光 併 賃		備 考
	(人)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	
補正後	411 (16)		1, 578, 344	1, 255, 468	2, 833, 812	493, 305	3, 327, 117	
補正前	411 (16)		1, 578, 344	1, 247, 199	2, 825, 543	493, 305	3, 318, 848	
比 較				8, 269	8, 269		8, 269	_

#### )内は、再任用短時間勤務職員について外書

	区 分	扶養手当 (千円)	住居手当 (千円)	通勤手当 (千円)	時間外勤務 手当(千円)	児童手当 (千円)	管理職手当 (千円)	期末勤勉手当 (千円)	宿日直手当 (千円)	管理職員特別 勤務手当(千円)	退職手当組合 負担金(千円)	特殊勤務手当 (千円)
	補正後	53, 221	36, 381	46, 866	143, 575	33, 145	21,660	615, 284	60	1,826	280, 758	2, 320
	補正前	53, 221	36, 381	46, 866	135, 546	33, 145	21,660	615, 284	60	1, 586	280, 758	2, 320
職員手当の	比 較				8, 029					240		
内 訳	区 分	休日勤務手当 (千円)	夜間勤務手当 (千円)	単身赴任手当 (千円)	地域手当 (千円)							
	補正後	17, 712	2, 300	360								
	補正前	17, 712	2, 300	360								

#### イ. 会計年度任用職員

比 較

	職員数			給 与 費		共 済 費	合 計	
区 分		報酬	給 料	職員手当	計	大 併 賃	合 計	備考
	(人)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	
補正後	(280)	522, 789		103, 263	626, 052	96, 000	722, 052	
補正前	(280)	522, 352		103, 263	625, 615	96, 000	721,615	
比較		437			437		437	

)内は、会計年度任用の職を占める職員であって、その一週間当たりの通常の勤務時間が常時勤務を要する職を占める職員の一週間当たりの通常の勤務時間に比し短い職員に

	ついて外書										
	区 分	扶養手当	住居手当	通勤手当	時間外勤務	児童手当	管理職手当	期末手当	宿日直手当	管理職員特別	退職手当組
	区 刀	(千円)	(千円)	(千円)	手当 (千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	勤務手当(千円)	負担金(千円
	補正後							103, 263			
	補正前							103, 263			
職員手当の	比 較										
内 訳	区分	休日勤務手当	夜間勤務手当	単身赴任手当	地域手当						
	区 刀	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)						
	補正後										
	補正前										

(2)給料及び職員手当の増減額の明細

区 分	増 減 額 (千円)	増減事由別内	訳 (千円)	説明	備考
給料		給与改定に伴う増減分 昇給に伴う増加分 その他の増減分			
職員手当	8, 269	制度改正に伴う増減分その他の増減分	8, 269		

### (3)給料及び職員手当の状況

ア. 職員1人当り給与

	Λ.	<b>商几 取</b> 处	++ 4k 5k 3k mh
	ガ	一般職	技能労務職
令和5年	平均給料月額 (円)	322, 710	391, 300
1月1日現在	平均給与月額 (円)	367, 993	398, 850
1万1日5亿年	平均年齢 (歳)	41. 1	54. 2
令和4年	平均給料月額 (円)	320, 219	391, 300
10月1日現在	平均給与月額 (円)	366, 853	398, 700
	平均年齢 (歳)	40. 9	53. 9

イ. 初 任 給

大学卒

区分	一般職	技能労務職
高校卒	158, 900	158, 900
大学卒	191, 700	
(国の制度	隻)	
区分	行政職(一)	行政職(二)
高校卒	154,600	151, 900

185, 200

ウ. 級別職員数

区 分		一般職			技能労務職	
区分	級	職員数(人)	構成比(%)	級	職員数(人)	構成比(%)
	7 級	30 (0)	7.4 (0)			
	6 級	25 (0)	6. 2 (0)	6 級	(0)	(0)
	5 級	121 (0)	30.0 (0)	5 級	1 (0)	100.0 (0)
令和5年1月1日現在	4 級	68 (14)	16.8 (100.0)	4 級	(2)	(100.0)
7413年1月1日先任	3 級	72 (0)	17.8 (0)	3 級	(0)	(0)
	2 級	50 (0)	12.4 (0)	2 級	(0)	(0)
	1 級	38 (0)	9.4 (0)	1 級	(0)	(0)
	計	404 (14)	100.0 (100.0)	計	1 (2)	100.0 (100.0)
	7 級	30 (0)	7.4 (0)			
	6 級	25 (0)	6. 2 (0)	6 級	(0)	(0)
	5 級	121 (0)	29. 9 (0)	5 級	1 (0)	100.0 (0)
令和4年10月1日現在	4 級	68 (14)	16.8 (100.0)	4 級	(2)	(100.0)
节和4年10月1日先住	3 級	73 (0)	18. 0 (0)	3 級	(0)	(0)
	2 級	50 (0)	12.3 (0)	2 級	(0)	(0)
	1 級	38 (0)	9.4 (0)	1 級	(0)	(0)
	計	405 (14)	100.0 (100.0)	計	1 (2)	100.0 (100.0)

( )内は、再任用短時間勤務職員で外数

(級別の基準となる職務)

区 分	職務の級	職務
	1 級	主事の職務
	2 級	主任の職務
	3 級	主査の職務
一般職	4 級	副主幹又は係長の職務
	5 級	主幹の職務
	6 級	課長、参事又は課長補佐の職務
	7 級	困難な業務を行う課長又は参事の職務

#### 工. 昇給

	区分		合 計	一般職	技能労務職
	職員数	女 (A) (人)	411	410	1
	昇給に係る職		370	369	1
		2 号給(人)			
補正後	号給数別内訳	3 号給(人)	1	1	
	与 和 数	4 号給(人)	369	368	1
		6 号給(人)			
	比 率 (B	)/(A) (%)	90. 0	90. 0	100. 0
	職員数		411	410	1
	昇給に係る職		370	369	1
		2 号給(人)			
補正前	号給数別内訳	3 号給(人)	1	1	
	夕 和 教 力	4 号給(人)	369	368	1
		6 号給(人)	·	`	·
	比 率 (B	)/(A) (%)	90.0	90. 0	100. 0

#### 才. 期末手当·勤勉手当

八 : /91/下 1 二				-	
区分	支給期別 支給期別	別支給率	支給率計	職制上の段階、職務の級等による加算措置	備考
区 分	6月(月分)	12月(月分)	(月分)	郷削工の技術、概例の被守による加昇相直	佣巧
補正後	2. 150	2. 250	4. 400	<b>*</b>	
柵上妆	(1. 125)	(1. 175)	(2.300)	1	
補正前	2. 150	2. 250	4. 400	<b>*</b>	
無正則	(1. 125)	(1. 175)	(2.300)	1	
国の制度	2. 150	2. 250	4. 400	±	
国の制度	(1. 125)	(1. 175)	(2.300)	1	

( )内は、再任用職員の標準的な支給率

#### カ. 定年退職及び応募認定退職に係る退職手当

区分	20年勤続の者(月分)	25年勤続の者(月分)	35年勤続の者(月分)	最高限度(月分)	そ の 他 の加算措置等	退職時 特別昇給	備考
支給率等	24. 586875	33. 27075	47. 709	47. 709	定年前早期退職者特例措置 (2~45%加算)	無	R4. 4. 1現在
国の制度	24. 586875	33. 27075	47. 709	47. 709	定年前早期退職者特例措置 (2~45%加算)	"	"

(国東市一般会計)

#### キ. 地域手当

(1. 45%)				
支給対象地域	東京都特別区	大阪市	福岡市	
支給率(%)	20.0%	16.0%	10.0%	
支給対象職員数(人)				
国の制度 (支給率)(%)	20.0%	16. 0%	10.0%	

#### ク. 特殊勤務手当

区 分	全職種	一般行政職	技能労務職
給料総額に対する比率 (%)	0. 19%	0. 16%	0.00%
支給対象職員の比率 (%) (令和5年1月1日現在)	26. 98%	26. 42%	0.00%
代表的な特殊勤務手当の名称	福祉業務手当、消防業務従事 手当、ごみ・し尿処理作業手 当、徴税吏員手当、防疫等作 業手当		

# ケ. その他の手当

区分	国の制度との異同	差異の内容
扶 養 手 当	異	支給単価が異なる
住 居 手 当	異	支給単価が異なる
通 勤 手 当	異	交通用具使用のみ、支給単価が異なる